

地方大学の機能強化に関する意見書

地方創生に向けた政府の総合戦略において、地方大学の果たす役割は重視されており、特に、「地域ニーズに対応した人材育成」や「地方課題の解決への貢献」、「地元企業への就職率の向上・地元への若者の定着」など、これまで以上の取り組みが期待されている。

しかし、国立大学では、運営費補助金が年々削減され、教育の質の低下や将来的な学生定員数の削減につながりかねない状況にある。また、私立大学においても、少子化の進行による定員充足率の低下や私学助成の減額は、大学経営そのものに大きな影響を与えている。

地方創生に向け、地方自治体などと大学が連携し、これまで以上に積極的に地方課題の解決などに取り組もうとする中、若者の地元定着や、地域ニーズに対応した人材育成などに大きな影響が出てくることが懸念されている。

よって、国においては、地方大学の機能強化を図るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 知の拠点である地方大学を地方創生の拠点の一つとして位置づけ、地域の産業振興・雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材の育成につながる教育など、地方創生に貢献する取り組みに対して支援を図ること。
- 2 地域ニーズに対応した人材育成や技術開発を初め、地域課題の解決に向けた地元自治体や産業界等と連携した取り組みに対し支援の充実を図ること。
- 3 学生の定員確保のため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金の充実及び私立大学に対する私学助成の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
文部科学大臣	馳			浩	様
地方創生担当大臣	石	破		茂	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様